

令和8年4月9日

保護者の皆様

常滑市立南陵中学校長
竹内 康訓

警報発表時の児童生徒の対応等について

日頃から本校の教育活動に、ご理解とご協力をいただき厚く感謝申し上げます。さて、暴風・暴風雪警報発表時の児童生徒の登下校について、児童生徒の安全面を第一に考慮し、下表のように対応をお願いしております。保護者の皆様におかれましては、何とぞご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

	前日までに 給食中止の連絡あり	前日までに 給食中止の連絡なし
午前6時30分になる前に警報が解除されたとき	平常授業 (弁当持参)	平常授業 (給食あり)
午前6時30分から 午前11時になる前に 警報が解除されたとき	午後1時までに登校 (家庭で昼食を済ませる)	午後1時までに登校 (家庭で昼食を済ませる)
午前11時に警報が 解除されていないとき	学校休業 (自宅学習)	学校休業 (自宅学習)

「特別警報」が発表された場合につきましては、下表のように対応をお願いしております。

登校時刻前に発表	○登校させないでください。 ・その後、解除された場合も、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集に努め、生徒を安全に登校させうると判断できるまでは登校をしないでください。 *安全が確認でき、登校させることになった場合は、Home&Schoolと学校ホームページにて連絡します。
登校後に発表	○授業を中止し、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集並びに生徒の生命及び安全を確保する最善の対応（学校留め置き、外部の避難場所への移動、保護者への引き渡し等）を迅速に行います。 ○生徒を校内に留め置いた場合は、特別警報解除後も災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集に努め、生徒を安全に下校させうると判断できるまでは下校させません。 *対応については、Home&schoolと学校ホームページにて連絡します。

◎登校後に「暴風警報・暴風雪警報・特別警報」が発令された場合

- ① 気象及び通学路の状況等から全生徒を安全に帰宅させられると判断した場合
……………当日の授業を中止して速やかに下校する
- ② 通学路が危険と認められるときや、通学距離等により帰宅が困難と判断された場合
……………学校に残し、安全が確認されるまで下校させない
(その場合、学校からC4th Home&School アプリ等で連絡する)
- ③ 生徒の迎えの必要な場合 ……………学校からC4th Home&School アプリ等で連絡する

◎「大雨警報」が発令された場合およびその他の災害の場合

大雨、洪水、地震、火災、雷、大雪等の局地的に危険な状況にあると判断される場合は、「休校」や「自宅待機」の指示を学校が出すこともあります。

しかし、学校からの指示のない場合でも、「生命の安全」を第一に考えて、保護者の判断で登校の可否を判断してください。(この場合、遅刻、欠席の扱いはしません)

1 学校での対策と指導

- ① 登校前……………危険と判断したら無理に登校しないで家で待機し、その状況を学校に知らせる。
- ② 登下校途中……………危険と思われる箇所があるときは、迂回してより安全に家または学校に引き返す。
- ③ 在校時……………学校で状況判断し、学校に待機させるか、教師誘導で下校させる。

2 家庭での対応と指導

- ① 登校前に大雨、洪水等により橋の破壊、土砂崩れ、冠水等がある場合
……………保護者が危険と判断したときは、登校する必要はありません。その状況を学校に連絡してください。
- ② 登校途中に危険と思われる箇所がある場合
……………安全に家に引き返すようにしてください。その場合、状況を学校に連絡してください。
- ③ 緊急事態発生の場合
……………近所の人に助けを求めるとしてしてください。避難先から家庭に連絡させるようにしてください。また、学校にもその状況を連絡してください。

3 保護者の皆様へのお願い

- ① 危険箇所の通報……………道路の冠水、河川の氾濫、電線の切断、塀・石垣の倒壊、火災の発生など、生徒が通行するのに危険と思われる状況がある場合は、その状況を学校に連絡してください。
- ② 居場所の周知徹底……………緊急下校した場合でも、家の中に入ることができるように、日ごろから家族の動向を生徒に知らせておいてください。

お問い合わせ 常滑市立南陵中学校 教頭 山口 雅俊

TEL 0569-35-4005